

答申第606号

平成28年12月6日

神戸市選挙管理委員会
委員長 寺坂光夫様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕



答 申

神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び第2項の規定に基づき、平成28年12月2日付け神選第1014号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

選挙管理システムの再構築及びサーバ管理への移行について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 選挙管理システムに選挙用住記を導入し、システム内で住民情報の照会や選挙人名簿データを調製できるようにするとともに、名簿調整システムと期日前不在者投票システムを連携し、外字対応や選挙当日用の選挙人名簿抄本を作成できるようにすることは、選挙事務の正確性及び効率性の向上を図るものであり、公益に資すると認められるので、妥当である。
- 2 平成28年度末で神戸市のホストコンピュータが廃止される予定であることから、選挙管理システムのサーバ管理への移行は不可欠であり、妥当である。
- 3 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

選挙管理システムの再構築及びサーバ管理への移行について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

※下線は今回追加する項目
◎は条例第 11 条第 2 項に該当する項目

【選挙用住記】 「公職選挙法第 19 条、同第 20 条、同第 21 条、同第 22 条、同第 27 条、
同第 28 条」

氏名 (漢字・カナ・通称名・アルファベット)
性別
生年月日
続柄
住記個人番号
世帯主氏名
世帯番号
住民種別 (日本人・外国人)
住民状態
現住所
郵便番号
住定異動年月日 (現住所に住所を定めた日)
住定届出年月日
住定異動事由 (現住所に住所を定めた転入, 出生等の異動の事由)
住民年月日 (神戸市民となった日)
住民届出年月日
住民事由 (転入, 転出, 出生, 死亡等の異動の事由)
本籍住所
本籍自治省コード
転入前住所
転入前住所郵便番号
転入前住所自治省コード
前住所
前住所郵便番号
前住所自治省コード
転出先住所
転出先郵便番号
転出予定年月日
転出予定届出年月日
転出先住所自治省コード
転出確定住所
転出確定住所郵便番号
転出確定住所自治省コード
転出確定年月日

転出確定通知年月日
転出確定事由
住なく年月日（神戸市民でなくなった日）
住なく届出年月日
住なく事由（転出，死亡等の異動の事由）
異動年月日（転入・転出・出生・死亡等の異動の事由）
異動届出年月日
異動事由
住民票作成年月日
住記 DV 情報等

【名簿調製システム】 「公職選挙法第 19 条、同第 20 条、同第 21 条、同第 22 条、同第 27 条、同第 28 条」

（住記情報）

氏名（漢字・カナ・通称名・アルファベット）
性別
生年月日
続柄
住記個人番号
世帯主氏名
世帯番号
住民種別（日本人・外国人）
住民状態
現住所
郵便番号
住定異動年月日（現住所に住所を定めた日）
住定届出年月日
住定異動事由（現住所に住所を定めた転入，出生等の異動の事由）
住民年月日（神戸市民となった日）
住民届出年月日
住民事由（転入，転出，出生，死亡等の異動の事由）
本籍住所
本籍自治省コード
転入前住所
転入前住所郵便番号
転入前住所自治省コード
前住所
前住所郵便番号
前住所自治省コード
転出先住所
転出先郵便番号
転出予定年月日
転出予定届出年月日
転出先住所自治省コード
転出確定住所

転出確定住所郵便番号
転出確定住所自治省コード
転出確定年月日
転出確定通知年月日
転出確定事由
住なく年月日（神戸市民でなくなった日）
住なく届出年月日
住なく事由（転出，死亡等の異動の事由）
異動年月日（転入・転出・出生・死亡等の異動の事由）
異動届出年月日
異動事由
住民票作成年月日
登録年月日
抹消年月日
投票区番号
名簿抄本番号
行番号
住記 DV 情報等

（失権者情報） 「公職選挙法第 11 条」

◎登録事由
◎刑期
◎刑の確定日
◎刑の満了予定年月日
◎未決拘留日数法定通算
◎未決拘留日数裁定算入

（船員登録証明書取得者情報） 「公職選挙法施行令第 18 条」

申請年月日
申請事由（船員である旨の証明書・船員手帳）
交付年月日
送付先住所
送付先郵便番号
有効期限年月日
証明書番号

（郵便投票証明書取得者情報） 「公職選挙法第 49 条 2 項・3 項、公職選挙法施行令第 59 条の 3」

申請年月日
◎申請事由（障害者手帳・介護保険被保険者証・戦傷病者手帳）
◎障害種別（両下肢等・内臓・要介護 5）
代理人氏名
代理人届出年月日
交付年月日
送付先住所

送付先郵便番号
有効期限年月日
証明書番号

【期日前不在者投票システム】 「公職選挙法第 48 条の 2、同第 49 条」

氏名（漢字，カナ）

住所

性別

生年月日

投票区番号

名簿抄本番号及び行番号

転出した旨の表示（県内・県外）

転出先住所

転出年月日

◎選挙権のない者（失権者）である旨の表示

機械停止後の死亡者である旨の表示

届出年月日

◎郵便投票証明書を交付している者である旨の表示

船員で選挙人名簿登録証明書を交付している者である旨の表示

補正登録者である旨の表示

職権消除者である旨の表示

投票用紙交付年月日

投票用紙交付区分（窓口，施設，郵便，船員，滞在地・国外）

投票の方法（一般・点字・代理）

投票事由（第 1 号～第 5 号）

投票用紙交付場所

投票受理年月日

不在者投票指定施設の名称及び所在地

続柄

住記個人番号

世帯番号

世帯主氏名

転出先住所自治省コード

転出した旨の表示（国外）

転出を取り消した旨の表示

国籍喪失者である旨の表示

失踪宣告された者である旨の表示

職権回復者である旨の表示

転入前住所自治省コード

転入前住所

住民年月日（神戸市民となった日）

住民届出年月日

郵便投票者の補助者氏名

案内ハガキの返戻者氏名

【在外投票管理システム】 「公職選挙法第 30 条の 5、同第 30 条の 6、同第 30 条の 10、同第 30 条の 11」

氏名（漢字，カナ）

性別

生年月日

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

海外住定年月日

最終住所地

在外選挙人証番号

衆議院小選挙区名

地域コード，国コード，領事官コード，現住所

本籍住所

本籍自治省コード

転出年月日

本籍地への照会年月日

本籍地の回答年月日

本籍地の回答内容

不登録通知の発送年月日

不登録事由

不登録となった自治省コード

在外選挙人証の発送年月日

再交付の発送先住所

本籍地宛の通知年月日

抹消事由

抹消年月日

抹消済み者である旨の表示

抹消通知年月日

在外選挙人証の返却年月日

住所の画像イメージ

送付先の画像イメージ

署名の画像イメージ

申請書受領年月日及び收受年月日

（参考）※その他のシステム

【裁判員及び検察審査員候補者予定者名簿調製システム】 「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第 21 条、同第 22 条」

氏名（漢字，カナ）

住所

生年月日

本籍

住記個人番号